(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6274488号

(P6274488)

(45) 発行日 平成30年2月7日(2018.2.7)

- (24) 登録日 平成30年1月19日 (2018.1.19)
- (51) Int.Cl. F I **HO1S 5/20 (2006.01)** HO1S 5/20 HO1S 5/343 (2006.01) HO1S 5/343

	請求項の数	11	(全	32	頁)
--	-------	----	----	----	----

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号	特願2013-192156 (P2013-192156) 平成25年9月17日 (2013.9.17) 特開2015-60880 (P2015-60880A)	(73)特許権者	章 504145283 国立大学法人 和歌山大学 和歌山県和歌山市栄谷930番地
(43) 公開日	平成27年3月30日 (2015.3.30)	(74)代理人	110000280
審査請求日	平成28年7月29日 (2016.7.29)		特許業務法人サンクレスト国際特許事務所
		(72)発明者	尾崎信彦
			和歌山県和歌山市栄谷930 国立大学法
			人 和歌山大学システム工学部内
		(72)発明者	小田 久哉
			北海道千歳市美々758の65 千歳科学
			技術大学 総合光科学部内
		(72)発明者	杉本 喜正
			茨城県つくば市千現1の2の1 独立行政
			法人 物質・材料研究機構内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 多波長光源装置および多波長光源システム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

<u>活</u>性層<u>と中間層</u>を有する積層構造体を備え、前記積層構造体は、2次元フォトニック結 晶を構成する第1フォトニック結晶領域と、幅方向における両側に前記第1フォトニック 結晶領域が隣接し前記フォトニック結晶領域を伝播できない第1波長帯域の光の一部の第 2波長帯域の光が伝播可能な複数の第1導波路領域と<u>、前記複数の第1導波路領域におい</u> て伝播する光を伝播可能な光伝送部と、を有し、

<u>前記活性層</u>における、光学遷移可能な電子準位間のエネルギ差に相当する光の波長が、 第2波長帯域の高状態密度波長帯域に含まれ、

_____前記複数の第1導波路領域は、並列に設けられており、一つの第1導波路領域と他の第____10 1導波路領域とを含む、少なくとも2つの第1導波路領域を備え、

前記光伝送部は、

2次元フォトニック結晶を構成する第 2 フォトニック結晶領域と、

幅方向における両側に前記第2フォトニック結晶領域が隣接し前記第2フォトニック 結晶領域を伝播できない第3波長帯域の光の一部の第4波長帯域の光が伝播可能な第2導 波路領域と、

___を有し、

前記第2導波路領域には、並列に設けられた前記複数の第1導波路領域が接続され、 前記複数の第1導波路領域それぞれにおける前記高状態密度波長帯域の中心波長が、前 記第4波長帯域に含まれ、前記他の第1導波路領域における前記高状態密度波長帯域の中

<u>心波長は、前記一つの第1導波路領域における前記高状態密度波長帯域の中心波長よりも</u>、前記第4波長帯域内において長波長側にあり、

前記他の第1導波路領域における前記第2波長帯域の短波長側端は、前記一つの第1導 波路領域における前記第2波長帯域の短波長側端よりも、前記第4波長帯域内において長 波長側にある

多波長光源装置。

【請求項2】

前記複数の第1導波路領域それぞれにおける前記第2波長帯域および前記高状態密度波 長帯域が、互いに異なる

請求項1記載の多波長光源装置。

【請求項3】

10

30

前記フォトニック結晶領域は、前記積層構造体における、前記積層構造体の厚み方向に 貫通し且つ前記積層構造体の厚み方向に直交する方向に周期的に並列する複数の空孔が形 成された領域であり、

前記第1波長帯域、前記第2波長帯域および前記高状態密度波長帯域が、前記複数の空 孔の空孔間隔、前記複数の空孔それぞれの大きさおよび前記積層構造体の厚みの少なくと も1つに基づいて定まる

請求項1または請求項2のいずれか1項に記載の多波長光源装置。

【請求項4】

前記複数の第1導波路領域のうちのいずれか1つの前記高状態密度波長帯域は、他の第 ²⁰ 1導波路領域の前記第2波長帯域よりも短波長側に存在する

請求項1~3のいずれか1項に記載の多波長光源装置。

【請求項5】

前記第2フォトニック結晶領域は、前記積層構造体における、前記積層構造体の厚み方向に貫通し且つ前記積層構造体の厚み方向に直交する方向に周期的に並列する複数の空孔 が形成された領域であり、

前記第3波長帯域および前記第4波長帯域が、前記複数の空孔の空孔間隔、前記複数の 空孔それぞれの大きさおよび前記積層構造体の厚みの少なくとも1つに基づいて定まる 請求項1~請求項4のいずれか1項に記載の多波長光源装置。

【請求項6】

前記活性層は、複数の量子ドットから構成される

請求項1~請求項5のいずれか1項に記載の多波長光源装置。

【請求項7】

前記複数の量子ドットは、サイズ分布を有し、

当該サイズ分布が、前記複数の量子ドットから発せられる光の波長帯域が前記複数の第 1 導波路領域それぞれの前記高状態密度波長帯域の全てを含むように設定されている

請求項1~請求項6のいずれか1項に記載の多波長光源装置。

【請求項8】

請求項1~請求項7のいずれか1項に記載の多波長光源装置と、

前記多波長光源装置の前記複数の第1導波路領域それぞれに励起光を照射する励起光源 40 と、を備える

多波長光源システム。

【請求項9】

前記励起光源は、前記複数の第1導波路領域毎に、複数個設けられている

請求項8記載の多波長光源システム。

【請求項10】

前記励起光源は、前記複数の第1導波路領域それぞれに対して、時分割で順次励起光を 照射していく

請求項9記載の多波長光源システム。

【請求項11】

前記積層構造体の前記複数の第1導波路領域毎に設けられた複数の電極を更に備える 請求項1~請求項<u>7</u>のいずれか1項に記載の多波長光源装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、多波長光源装置およびこれを用いた多波長光源システムに関し、特に、フォトニック結晶を利用した多波長光源装置およびこれを用いた多波長光源システムに関する

【背景技術】

[0002]

10

20

従来、波長の異なる複数種類の光を出射する多波長光源装置が提案されている(例えば、特許文献1参照)。

この種の多波長光源装置としては、例えば、半導体レーザと波長変換素子とを組み合わ せたものや互いに発振波長が異なる複数のレーザ光源を組み合わせたものがある。

【先行技術文献】

【特許文献】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 3 \end{bmatrix}$

【特許文献1】特開2011-66028号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、前述の多波長光源装置では、半導体レーザと波長変換素子とを組み合わ せたり複数の半導体レーザを用いたりする必要があることから、多波長光源の小型化が困 難となる虞があった。

【 0 0 0 5 】

本発明は、上記事由に鑑みてなされたものであり、互いに波長の異なる複数種類の光を 出射可能としながら、小型化を図ることができる多波長光源装置およびこれを用いた多波 長光源システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

(1)ある観点から見た本発明に係る多波長光源装置は、半導体基材および当該半導体基 材中に分散された発光材料から構成される活性層を有する積層構造体を備える多波長光源 装置であって、積層構造体が、2次元フォトニック結晶を構成する第1フォトニック結晶 領域と、幅方向における両側に第1フォトニック結晶領域が隣接し第1フォトニック結晶 領域を伝播できない第1波長帯域の光の一部の第2波長帯域の光が伝播可能な複数の第1 導波路領域とから構成され、発光材料における、光学遷移可能な電子準位間のエネルギ差 に相当する光の波長が、第2波長帯域の高状態密度波長帯域に含まれ、複数の第1導波路 領域のうちの少なくとも2つの高状態密度波長帯域が互いに異なる。

【0007】

本構成によれば、発光材料における、光学遷移可能な2つの電子準位間のエネルギ差に 40 相当する光の波長が、第2波長帯域の高状態密度波長帯域に含まれる。これにより、発光 材料において、高状態密度波長帯域に含まれる波長の光の放出を伴う2つの電子準位間の 光学遷移が促進されるいわゆるパーセル効果を発生させることができるので、高状態密度 波長帯域に含まれる波長の光を増強して当該波長を発振波長とするレーザ光を生成するこ とができる。そして、複数の第1導波路領域のうちの少なくとも2つの高状態密度波長帯 域が互いに異なることにより、発振波長の異なる少なくとも2種類のレーザ光を出射する 多波長光源を実現することができる。従って、発振波長の異なる複数種類のレーザ光が、 対応するレーザ光源素子から各別に出射される多波長光源に比べて、集積化が容易であり 、小型化を図ることができる。

また、発光材料において、パーセル効果により高状態密度波長帯域に含まれる波長の光 50

が増強されることに伴い、当該高状態密度波長帯域に含まれる発振波長でのレーザ発振が 起こりやすくなる。即ち、比較的低い励起密度でレーザ光を得ることができるので、消費 電力の低減を図ることができる。

【 0 0 0 8 】

(2)また、本発明に係る多波長光源装置は、上記複数の第1導波路領域それぞれにおける上記第2波長帯域および上記高状態密度波長帯域が、互いに異なるものであってもよい

本構成によれば、複数の第1導波路領域における高状態密度波長帯域が互いに異なることにより、複数の第1導波路領域それぞれにおいてパーセル効果により増強される光の波 長が互いに異なる。従って、互いに波長が異なる複数種類のレーザ光を出射できる。

また、複数の第1導波路領域それぞれにおいて、他の第1導波路領域から出射された光の一部が第1導波路領域に進入しないようにすることができるので、第1導波路領域にお ける戻り光ノイズの発生を抑制できる。

【 0 0 0 9 】

(3)また、本発明に係る多波長光源装置は、上記フォトニック結晶領域が、上記積層構造体における、積層構造体の厚み方向に貫通し且つ積層構造体の厚み方向に直交する方向に周期的に並列する複数の空孔が形成された領域であり、上記第1波長帯域、上記第2波 長帯域および上記高状態密度波長帯域が、複数の空孔の空孔間隔、複数の空孔それぞれの 大きさおよび積層構造体の厚みの少なくとも1つに基づいて定まるものであってもよい。

本構成によれば、複数の空孔の空孔間隔、複数の空孔それぞれの大きさおよび積層構造体の厚みの少なくとも一つを変化させることにより、第1波長帯域、第2波長帯域および高状態密度波長帯域の設計の容易化を図ることができる。

【 0 0 1 0 】

(4)また、本発明に係る多波長光源装置は、上記積層構造体が、上記複数の第1導波路 領域において生成された光の全てを伝送する光伝送部を更に有し、上記光伝送部が、2次 元フォトニック結晶を構成する第2フォトニック結晶領域と、幅方向における両側に第2 フォトニック結晶領域が隣接し第2フォトニック結晶領域を伝播できない第3波長帯域の 光の一部の第4波長帯域の光が伝播可能な第2導波路領域とから構成され、第2導波路領 域には、前記複数の第1導波路領域が並列に接続され、第4波長帯域が、複数の第1導波 路領域それぞれの上記高状態密度波長帯域全てを含むものであってもよい。

30

10

20

本構成によれば、第4波長帯域が、複数の第1導波路領域それぞれの上記高状態密度波 長帯域全てを含むことにより、光伝送部は、複数の第1導波路領域それぞれにおいて生成 されたレーザ光全てを伝送させることができるので、波長多重通信を実現することができ る。

[0011]

(5)また、本発明に係る多波長光源装置は、上記複数の第1導波路領域のうちのいずれ か1つの上記高状態密度波長帯域が、他の第1導波路領域の上記第2波長帯域よりも短波 長側に存在するものであってもよい。

本構成によれば、複数の第1導波路領域のうちのいずれか1つの高状態密度波長帯域が 40 、他の第1導波路領域の第2波長帯域よりも短波長側に存在することにより、上記複数の 第1導波路領域のいずれか1つから出射されたレーザ光が、他の第1導波路領域に進入で きない。これにより、他の第1導波路領域における戻り光ノイズの発生を抑制できる。 【0012】

(6)また、本発明に係る多波長光源装置は、上記第2フォトニック結晶領域が、上記積 層構造体における、積層構造体の厚み方向に貫通し且つ積層構造体の厚み方向に直交する 方向に周期的に並列する複数の空孔が形成された領域であり、上記第3波長帯域および上 記第4波長帯域が、複数の空孔の空孔間隔、複数の空孔それぞれの大きさおよび積層構造 体の厚みの少なくとも1つに基づいて定まるものであってもよい。

本構成によれば、複数の空孔の空孔間隔、複数の空孔それぞれの大きさおよび積層構造 50

10

50

体の厚みの少なくとも一つを変化させることにより、第3波長帯域および第4波長帯域を 変化させることができるので、第3波長帯域および第4波長帯域の設計の容易化を図るこ とができる。

(5)

【0013】

(7)また、本発明に係る多波長光源装置は、上記複数の第1導波路領域が、直列に結合 され、複数の第1導波路領域の少なくとも1つの上記高状態密度波長帯域が、他の第1導 波路領域の上記第2波長帯域内に存在するものであってもよい。

本構成によれば、複数の第1導波路領域の少なくとも1つの上記高状態密度波長帯域が 他の第1導波路領域の第2波長帯域内に存在するので、複数の第1導波路領域の少なくと も1つの第1導波路領域で生成された光が他の第1導波路領域中を伝播することができる 。従って、多波長光源装置の構造の簡素化を図ることができる。

[0014]

(8)また、本発明に係る多波長光源装置は、上記複数の第1導波路領域が、その1つの 並び方向において、上記高状態密度波長帯域が漸次長波長側に移動していくよう配置され 、上記複数の第1導波路領域のうちのいずれか1つの上記第2波長帯域が、1つの並び方 向側とは反対側に隣接する第1導波路領域の高状態密度波長帯域とを含むものであっても よい。

本構成によれば、上記複数の第1導波路領域のうちのいずれか1つの上記第2波長帯域 が、上記1つの並び方向側とは反対側に隣接する第1導波路領域の高状態密度波長帯域を 含むことにより、上記1つの並び方向側とは反対側に隣接する第1導波路領域で生成され 20 たレーザ光を上記1つの並び方向側へ伝送させることができる。

[0015]

(9)また、本発明に係る多波長光源装置は、上記複数の第1導波路領域のうちのいずれ か1つの上記高状態密度波長帯域が、上記1つの並び方向側とは反対側に隣接する第1導 波路領域の上記第2波長帯域よりも長波長側に存在するものであってもよい。

本構成によれば、上記複数の第1導波路領域のいずれか1つから出射されたレーザ光が、1つの並び方向側とは反対側に隣接する第1導波路領域に進入できない。これにより、 第1導波路領域における戻り光ノイズの発生を抑制できる。

[0016]

(10)また、本発明に係る多波長光源装置は、上記発光材料が、複数の量子ドットから ³⁰ 構成されるものであってもよい。

本構成によれば、積層構造体の活性層において、比較的低い励起密度でレーザ発振を生 じさせることができるので、消費電力の低減を図ることができる。

【0017】

(11)また、本発明に係る多波長光源装置は、上記複数の量子ドットが、サイズ分布を 有し、当該サイズ分布が、複数の量子ドットから発せられる光の波長帯域が上記複数の第 1導波路領域それぞれの上記高状態密度波長帯域の全てを含むように設定されているもの であってもよい。

本構成によれば、複数の量子ドットが、サイズ分布を有することにより、複数の量子ド ットから発せられる光の波長帯域が、量子サイズ効果に起因して、単一の量子ドットから 発せられる光の波長帯域よりも広い波長帯域に広がる。そして、サイズ分布が、複数の量 子ドットから発せられる光の波長帯域が複数の第1導波路領域それぞれの高状態密度波長 帯域の全てを含むように設定されていることにより、複数の第1導波路領域それぞれの高 状態密度波長帯域に含まれる発振波長を有するレーザ光を得ることができる。従って、例 えば複数の発振波長毎に異なる活性層を有する多波長光源に比べて、製造容易化を図るこ とができる。

(12)他の観点から見た本発明に係る多波長光源システムは、上記(1)~(11)の いずれかに記載の多波長光源装置と、多波長光源装置の上記複数の第1導波路領域それぞ れに励起光を照射する励起光源と、を備える。

本構成によれば、多波長光源装置自体に第1導波路領域を励起する手段を設ける必要が ないので、多波長光源装置の構造の簡素化を図ることができる。

[0019]

(13)また、本発明に係る多波長光源システムは、上記励起光源が、上記複数の第1導 波路領域毎に、複数個設けられているものであってもよい。

本構成によれば、複数の第1導波路領域毎に異なる信号が重畳されたレーザ光を生成す ることができるので、波長多重通信を実現することができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 0 \end{bmatrix}$

(14)また、本発明に係る多波長光源システムは、上記励起光源が、上記複数の第1導 波路領域それぞれに対して、時分割で順次励起光を照射していくものであってもよい。

本構成によれば、複数の第1導波路領域の数よりも少ない数の励起光源を備える構成と することができるので、多波長光源システムの部品点数の削減や小型化を図ることができ る。

[0021]

(15)また、本発明に係る多波長光源装置は、上記積層構造体の上記複数の第1導波路 領域毎に設けられた複数の電極を更に備えるものであってもよい。

本構成によれば、複数の第1導波路領域それぞれを光励起する構成に比べて、励起光源 が不要となるので、構成の簡素化および小型化を図ることができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 2 \end{bmatrix}$

(16)また、本発明に係る多波長光源装置は、上記積層構造体が、上記複数の電極のう ち隣り合う2つの電極の間の領域に、当該2つの電極のいずれか一方から注入された電流 が他の電極に対応する上記第1導波路領域に流入するのを抑制する電流ブロック層を有す るものであってもよい。

本構成によれば、隣り合う2つの電極のいずれか一方から注入された電流の、他方の電 極に対応する第1導波路領域への流入が制限される。従って、隣り合う2つの電極それぞ れに対応する第1導波路領域から出射されるレーザ光に重畳された信号同士が干渉するの を抑制できる。

【発明の効果】

[0023]

30 本発明によれば、互いに波長の異なる複数種類の光を出射可能としながら、小型化を図 ることができる多波長光源装置およびこれを用いた多波長光源システムを提供することが できる。

【図面の簡単な説明】

[0024]

【図1】実施形態1に係る試料について、(a)は斜視図であり、(b)は平面図であり (c)は(a)におけるA1-A1線で破断した断面の矢視図である。

【図2】(a)は、実施形態1に係る試料の導波路領域WGにおける光の群速度分散の計 算を行った結果を示す図であり、(b)は、実施形態1に係る試料の導波路領域における 光の透過率測定の結果を示す図である。

【図3】(a)は、実施形態1に係る試料の導波路領域における光の透過率測定の結果を 示す図であり、(b)は、実施形態1に係る試料の、導波路領域における空孔間隔と透過 帯域との関係を示す図である。

【図4】実施形態1に係る試料の導波路領域を光励起した場合における光の正規化発光強 度を測定した結果を示す図である。

【図5】実施形態1に係る試料の導波路領域におけるキャリア緩和過程を説明するための 模式図である。

【図6】実施形態1に係る試料の導波路領域WGにおける群速度分散の計算を行った結果 を示す図である。

【図7】(a)は、実施形態1に係る試料の導波路領域を光励起した場合における光の発 光強度を測定した結果を示す図であり、(b)は、(a)についてピーク位置での発光強

10

度で正規化して得られる正規化発光強度を示す図である。 【図8】実施形態1に係る試料について、発光強度の測定により得られた発光強度スペク トルのピーク波長と、空孔間隔との関係を示す図である。 【図9】実施形態1に係る試料について、高強度励起を行った場合に得られる発光スペク トルを示す図である。 【図10】実施形態1に係る多波長光源装置を示し、(a)は平面図、(b)は(a)に おける B1 - B1線で破断した断面の矢視図である。 【図11】実施形態1に係る多波長光源装置の動作説明図である。 【図12】実施形態1に係る多波長光源装置の各製造工程における概略断面図である。 10 【図13】実施形態1に係る多波長光源装置の一部のSEM写真である。 【図14】実施形態2に係る多波長光源装置の平面図である。 【図15】実施形態2に係る多波長光源装置の動作説明図である。 【図16】実施形態3に係る多波長光源装置の概略構成図である。 【図17】実施形態4に係る多波長光源装置の一部を示す斜視図である。 【図18】実施形態4に係る多波長光源装置の一部を示す断面図である。 【図19】実施形態4に係る多波長光源装置の各製造工程における概略断面図である。 【図20】実施形態4に係る多波長光源装置の各製造工程における概略断面図である。 【図21】変形例に係る多波長光源システムの概略構成図である。 【図22】変形例に係る多波長光源装置の各製造工程における概略断面図である。 20 【図23】実施形態1に係る試料について、試料の導波路領域を光励起した場合に導波路 領域から発せられる光の偏光特性を調査した結果である。 【図24】変形例に係る多波長光源システムの概略構成図である。 【発明を実施するための形態】 [0025]< 実施形態1> < 1 > 本発明の動機となった研究結果について まず、本発明の動機となった研究結果について説明する。発明者らは、フォトニック結 晶を備える試料の光学的特性について研究を行っている。 [0026]30 < 1 - 1 > 試料の構成 図1は、本実施形態に係る試料を示し、(a)は斜視図、(b)は平面図、(c)は(a)におけるA1-A1線で破断した断面の矢視図である。 試料1は、半導体基板15と、ブリッジ層16と、積層構造体10と、を備える。 半導体基板15は、例えばGaAs基板から構成されている。 ブリッジ層16は、例えばA1_∨Ga_{1 - ∨}As(y=0.53)混晶から形成されて いる。このブリッジ層16は、半導体基板15と積層構造体10との間に空隙16aが介 在するように形成されている。 積層構造体10は、3層の活性層13と、4層の中間層14とから構成される。また、 積層構造体10には、厚み方向に貫通する複数の空孔11が形成されている。この積層構 40 造体10の厚み(スラブ厚)は、例えば240nm程度に設定されている。 活性層13は、例えばIn_xGa_{1 ×}As(x=0.2)から形成された基材中にI n A s から形成された量子ドット(発光材料)が分散した構造を有する。この活性層 1 3 の厚みは、例えば3nm程度に設定されている。中間層114は、例えばGaAsから形 成され、厚みは例えば50nm程度に設定されている。この複数の量子ドットは、サイズ 分布を有しており、例えば、高さおよび粒径がそれぞれ2~7nm、30~70nmの範 囲内で分布している。

中間層14は、GaAs層から構成されている。

【0027】

空孔11は、積層構造体10における、帯状の導波路領域WG以外の領域PCにおいて 三角格子状に周期的に配列している。例えば、半径r1の空孔が、間隔(以下、「空孔間 50 隔」と称する。) a 1 で周期的に並んでいる。この領域 P C においては、試料 1 の厚み方向に直交する方向において、屈折率の異なる領域が周期的に並んでおり、いわゆる 2 次元フォトニック結晶を形成している。具体的には、空気から構成される部位と、空気の屈折率の3 ~ 4 倍程度の屈折率を有する半導体から構成される部位とが、周期的に並ぶこととなる。

即ち、積層構造体10は、導波路領域WGと、導波路領域WGの幅方向における両側に 隣接した2次元フォトニック結晶を構成する領域(以下、「フォトニック結晶領域」と称 する。)PCと、を有している。

[0028]

<1-2>分析結果について

10

30

40

積層構造体10のフォトニック結晶領域PCでは、フォトニックバンドギャップが形成 されており、当該フォトニックバンドギャップに対応した第1波長帯域(以下、「非透過 帯域」と称する。)の光が伝播できない。一方、積層構造体10の導波路領域WGでは、 上記非透過帯域中に含まれる第2波長帯域(以下、「透過帯域」と称する。)の光が伝播 (透過)できる。

これは、導波路領域WGにおける光の群速度分散において、フォトニック結晶領域PC のフォトニックバンドギャップに相当する領域内に、フォトニックバンドが存在している ことによるものである。

【0029】

図2(a)は、本実施形態に係る試料1の導波路領域WGにおける光の群速度分散の計 20 算を行った結果を示す図であり、図2(b)は、本実施形態に係る試料1の導波路領域W Gにおける光の透過率測定の結果を示す図である。なお、図2(a)は、導波路領域WG の長手方向にTEモードで伝播する光(電場の振幅方向が試料1の厚み方向に直交し且つ 導波路領域Wの幅方向に平行である光)について計算を行った結果を示している。

[0030]

導波路領域WGにおける光の群速度分散の計算では、例えば3次元FDTD法と呼ばれる計算方法を採用した。この計算で用いられる主なパラメータとして、フォトニック結晶 領域PCにおける空孔11の半径r1や空孔間隔a1、スラブ厚等が挙げられる。

図2(a)に示すように、導波路領域WGでは、フォトニック結晶領域PCにおいて光 が存在し得ない非透過帯域に、光の存在し得る透過帯域が形成されている。

実際、図2(b)に示すように、発明者らは、計算結果から得られた透過帯域に対応す る波長帯域において、導波路領域WGにおける光の透過率が増加するという知見を得てい る。

【0031】

また、発明者らは、試料1について、フォトニック結晶領域PCにおける空孔間隔a1 を変化させた場合における透過帯域の変化について知見を得ている。

図3(a)は、本実施形態に係る試料1の導波路領域WGにおける光の透過率測定の結果を示す図であり、図3(b)は、本実施形態に係る試料1のフォトニック結晶領域PC における空孔間隔a1と、導波路領域WGにおける透過帯域との関係を示す図である。

図3(a)に示すように、発明者らは、フォトニック結晶領域PCにおける空孔間隔a 1を321nmから357nmまで増加させると、透過帯域が長波側に移動していくとい う知見を得ている。図3(a)において、例えば透過率が-35dB以上となる波長帯域 を透過帯域と定義したとする。この場合、図3(b)に示すように、透過帯域は、空孔間 隔a1の増加とともに長波長側に移動していく。

【0032】

つまり、発明者らは、導波路領域WGの幅方向における両側に隣接するフォトニック結 晶領域PCにおける空孔間隔a1を変化させることにより、導波路領域WGの透過帯域を 制御することができるという知見を得ている。

【 0 0 3 3 】

ところで、導波路領域WGにおける光の状態密度は、当該導波路領域WGを伝播する光 50

のうち、群速度が低いほど高くなる。ここで、導波路領域WGにおける光の群速度は、下 記式(1)で表される。

【数1】

$$vg = \frac{d\omega}{dKx} \qquad \cdot \cdot \cdot \vec{x} (1)$$

ここで、 は光の周波数を示し、K×は光の波数を示し、vgは光の群速度を示す。式(1)に示すように、群速度が低くなるほど、波数の変化に対する光の周波数の変化が小さ くなる。つまり、群速度が低い光ほど、単位周波数あたりに存在する互いに波数の異なる 光の密度(状態密度)が大きくなる。

そこで、発明者らは、導波路領域WGにおけるフォトニックバンドの形状から、状態密 度が高くなる光の波長帯域(以下、「高状態密度波長帯域」と称する。)を見積もった。 ところで、導波路領域WGから放出される光の自然放出レートは、下記式(2)で表される。

【数 2 】

 $A = coeff \times \rho(\omega) \qquad \cdot \cdot \cdot \vec{x} (2)$

ここで、 A は上記自然放出レート、 ()は光の状態密度、 c o e f f は導波路領域W 20 Gにおける光学遷移の確率を反映した係数である。

式(2)に示すように、自然放出レートAは、光の状態密度が増加するとともに増加す る。そして、発明者らは、上記自然放出レートが所定の大きさ以上となる光の波長帯域を 高状態密度波長帯域と定義した。

図2(a)に示すように、高状態密度波長帯域は、楕円で囲んだ領域(周波数 が 1 , 2, 3近傍の領域、以下、「低群速度領域」と称する。) P1, P2, P3に対応 する波長帯域に相当する。

ここにおいて、発明者らは、活性層13中に分散された量子ドットにおける、光学遷移 可能な電子準位間のエネルギ差に相当する光の波長が、上記高状態密度波長帯域に含まれ る場合、量子ドットから発せられる光がパーセル効果により増強されると考えた。そして 、発明者らは、この点を検証すべく、試料1の導波路領域WGを光励起した場合に導波路 領域WGから発せられる光の強度スペクトルの測定を行った。

30

40

50

10

【0034】 図4(a)は、本実施形態に係る試料1の導波路領域WGを光励起した場合に導波路領 域WGから発せられる光の強度スペクトルの測定方法を説明する模式図である。また、図 4(b)は、本実施形態に係る試料1の導波路領域WGを光励起した場合に導波路領域W Gおける光の正規化発光強度を測定した結果を示す図である。更に、図4(c)は、フォ トニック結晶領域PCを有しない試料を光励起した場合に試料から発せられる光の強度ス

ペクトルを測定した結果である。

【0035】

図4(a)に示すように、強度スペクトルの測定では、導波路領域WGの長手方向に発 せられる光の強度スペクトル(以下、「水平方向強度スペクトル」と称する。)と、試料 1の厚み方向に発せられる光の強度スペクトル(以下、「垂直方向強度スペクトル」と称 する。)と、を測定した。また、図4(b)では、水平方向強度スペクトルを「H」、垂 直方向強度スペクトルを「V」で表す。

図4(c)に示すように、フォトニック結晶領域PCを有しない試料を光励起した場合 に試料から発せられる光の強度スペクトルは、量子ドットのサイズ分布を反映して、11 20nm~1330nmの波長帯域に亘るブロードな形状をしている。

これに対して、図4(b)に示すように、試料1の導波路領域WGを光励起した場合に 導波路領域WGから発せられる光の水平方向強度スペクトルHは、波長 1, 3近傍に 2つのピーク「Peak1」,「Peak3」が生じている。また、垂直方向強度スペク トルVにも、波長 2近傍に1つのピーク「Peak2」が生じている。

そして、波長 1, 2, 3近傍の波長帯域は、導波路領域WGにおける高状態密度 波長帯域(図2中のP1, P2, P3(図2参照))と略一致している。 【0036】

図5は、本実施形態に係る試料1の導波路領域WGにおけるキャリア緩和過程を説明す るための模式図である。

活性層13中に分散された量子ドットでは、いわゆる電子の3次元の量子サイズ効果に より電子準位が離散化している。また、活性層13中に分散された複数の量子ドットは、 サイズ分布を有している。例えば、複数の量子ドットには、粒径がb1~b4の間で互い に異なるものが存在する。そして、複数の量子ドットにおける電子準位は、この粒径b1 ~b4の違いに応じて異なっている。各量子ドットでは、電子が2つの電子準位間のうち 高い方の電子準位から低い方の電子準位へ光学遷移する際に、当該2つの電子準位間のエ ネルギ差に相当する光を放出する。

[0037]

例えば、粒径b3の量子ドットでは、伝導帯側で最も低い電子準位から価電子帯側の電 子準位への電子の光学遷移に伴う光と、伝導帯側で2番目に低い電子準位から価電子帯側 の電子準位への電子の光学遷移に伴う光とが放出されるとする。また、粒径b4の量子ド ットでは、伝導帯側で最も低い電子準位から価電子帯側の電子準位への電子の光学遷移に 伴う光が放出されるとする。

そして、発明者らは、例えば粒径 b 3 , b 4 の量子ドットにおける光学遷移可能な電子 準位間のエネルギ差に相当する波長が、導波路領域WGにおける高状態密度波長帯域に含 まれているために、当該電子準位間における振動子強度が増大したと考察している。つま り、活性層 1 3 中に分散された複数の量子ドットのいずれかにおいて、パーセル効果によ る発光強度の増強が生じていると考察している。

例えば、粒径b3の量子ドットにおける光学遷移可能な電子準位間のエネルギ差E(1),E(3)(E(1),E(3))に相当する光の波長が、導波路領域WGの 高状態密度帯域に含まれる波長1,3に等しい。また、粒径b3の量子ドットにおけ る光学遷移可能な電子準位間のエネルギ差E(2)(E(2))に相当する光の波長 が、波長2に等しい。

【0038】

ところで、導波路領域WGにおけるフォトニックバンドの形状は、フォトニック結晶領 域PCにおけるフォトニック結晶の構造、即ち、空孔間隔a1や空孔半径r1に依存して いる。従って、フォトニック結晶領域PCにおける空孔間隔a1を変化させると、導波路 領域WGにおけるフォトニックバンドの形状が変化し、それに伴い、高状態密度波長帯域 の位置も変化する。

そこで、発明者らは、フォトニック結晶領域PCにおける空孔間隔a1を変化させることにより、高状態密度波長帯域の位置を変化させ、増強される光の波長を変化させることを試みた。

【0039】

図6は、本実施形態に係る試料1の導波路領域WGにおける群速度分散の計算を行った 結果を示す図である。ここでは、フォトニック結晶領域PCにおける空孔間隔a1を変化 させて計算を行った。図6において、(a)は空孔間隔330nmの場合、(b)は空孔 間隔339nmの場合、(c)は空孔間隔348nmの場合、(d)は空孔間隔357n mの場合の計算結果を示す。

図6に示すように、空孔間隔a1が長くなると、導波路領域WGの高状態密度波長帯域 に対応する波長 2(1), 2(2), 2(3), 2(4), 1(1), 1(2), 1(3), 1(4)が長くなることが判った。ここで、導波路領域WGの高状 態密度波長帯域に対応する周波数 2(1), 2(2), 2(3), 2(4), 1(1), 1(2), 1(3), 1(4)は短くなっていく。 10

20

[0040]

図7(a)は、本実施形態に係る試料の導波路領域WGを光励起した場合に導波路領域WGから発せられる光の強度スペクトルを測定した結果を示す図であり、図7(b)は、 (a)についてピーク位置での強度で正規化して得られる強度スペクトルを示す図である 。ここでは、図4(b)における「Peak2」について測定を行った。

図7(a)および(b)に示すように、図6に示す計算結果から得られる高状態密度波 長帯域(例えば 2(1), 2(2), 2(3), 2(4)))において、強度ス ペクトルのピークが生じることが判った。そして、当該ピーク位置は、空孔間隔a1が長 くなるほど長波長側に移動していくことが判った。

[0041]

10

また、発明者らは、強度スペクトルのピーク「Peak2」以外の他のピーク「Peak1」,「Peak3」の波長についても、空孔間隔a1との関係を調査した。

図8は、本実施形態に係る試料について、発光強度の測定により得られた発光強度スペクトルのピーク波長と、空孔間隔との関係を示す図である。ここで、計算値は、本実施形態に係る試料1の導波路領域WGにおける群速度分散の計算から得られるフォトニックバンドの低群速度領域に対応する波長に相当する。

他のピーク「Peak1」,「Peak3」の波長も、空孔間隔a1が長くなるほど長 波長側に移動していくことが判った。

【0042】

以上のように、発明者らは、フォトニック結晶領域 PC におけるフォトニック結晶の構 ²⁰ 造、即ち、空孔間隔 a 1 や空孔半径 r 1 を変化させることにより、透過帯域や高状態密度 波長帯域の位置を変化させることができるという知見を得た。

【0043】

更に、発明者らは、試料1の導波路領域WGを励起する際の励起強度をある程度高くす ると、レーザ発振が生じることも実証している。

図9は、本実施形態に係る試料1について、導波路領域WGを高い励起強度で光励起した場合に導波路領域から発せされる光の強度スペクトルを示す図である。

図9に示すように、試料1において、導波路領域WGをある程度高い励起強度で光励起 すれば、レーザ発振した場合に特有の幅の狭いスペクトルが得られることが判った。また 、この発振波長は、活性層13中に分散された量子ドットから発せられる光の波長帯域内

30

つまり、発明者らは、フォトニック結晶領域PCと導波路領域WGとを有する積層構造体10について、導波路領域WGの励起強度をある程度高くすれば、高状態密度波長帯域に含まれる発振波長を有するレーザ光を得ることができるという知見を得た。

に存在し且つ試料1における高状態密度波長帯域内に存在することが判った。

[0044]

< 2 > 多波長光源装置について

次に、発明者らが、 < 1 > で説明した知見に基づいて考案した多波長光源装置について 説明する。

図10は、本実施形態に係る多波長光源装置101を示し、(a)は平面図、(b)は (a)におけるB1-B1線で破断した断面の矢視図である。

40

多波長光源装置101は、積層構造体110と、ブリッジ層116と、半導体基板11 5と、を備える。

半導体基板115は、例えばGaAs基板から構成されている。

ブリッジ層116は、例えばAl_yGa_{1-y}As(y=0.53)混晶から形成されている。このブリッジ層116は、半導体基板115と積層構造体110との間に空隙1 16aが介在するように形成されている。

【0045】

積層構造体110は、互いに異なる波長帯域の光を生成する複数の領域AR1~AR4 を有している。そして、複数の領域AR1~AR4それぞれは、フォトニック結晶領域(第1フォトニック結晶領域) PC1~PC4と、導波路領域(第1導波路領域) WG1~

WG4とから構成されている。

ここで、フォトニック結晶領域PC1~PC4は、2次元フォトニック結晶を構成して いる。また、導波路領域WG1~WG4は、幅方向における両側にフォトニック結晶領域 PC1~PC4が隣接しフォトニック結晶領域PC1~PC4を伝播できない非透過帯域 (第1波長帯域)の光の一部の透過帯域(第2波長帯域)の光が伝播可能となっている。 【0046】

また、積層構造体110は、3層の活性層113および4層の中間層114とから構成 されている。この積層構造体110の厚み(スラブ厚)tは、例えば240nm程度に設 定されている。

活性層113は、例えばIn_xGa_{1 x}As(x=0.2)から形成された半導体基¹⁰ 材中にInAsから形成された量子ドットが分散した構造を有する。この活性層113の 厚みは、例えば3nm程度に設定されている。このように、活性層113が複数の量子ド ットが分散した構造を有することにより、積層構造体110の活性層113において、比 較的低い励起密度でレーザ発振を生じさせることができるので、消費電力の低減を図るこ とができる。

また、この複数の量子ドットは、サイズ分布を有している。そして、このサイズ分布は、活性層113中に分散された複数の量子ドットから発せられる光の波長帯域は、4つの 領域AR1~AR4それぞれの高状態密度波長帯域の全てを含むように設定されている。 具体的には、複数の量子ドットの粒径は、例えば、高さ2~7nm、直径30~70nmの 範囲で分布している。さらに、各量子ドットは離散的な準位を持つことで複数の発光ピー クを有する。これにより、複数の量子ドットから発せられる光の強度スペクトルは、波長 帯域1120nm~1330nmに亘るブロードな形状となる。

20

30

中間層114は、例えばGaAsから形成され、厚みは例えば50nm程度に設定されている。

【0047】

フォトニック結晶領域 P C 1 ~ P C 4 は、積層構造体 1 1 0 における、積層構造体 1 1 0 の厚み方向に貫通し、積層構造体 1 1 0 の厚み方向に直交する方向に三角格子状に周期的に並列する複数の空孔 1 1 が形成された領域である。

そして、導波路領域WG1~WG4における非透過帯域、透過帯域および高状態密度波 長帯域が、複数の空孔111の空孔間隔a2、空孔111の大きさ(空孔半径r2)およ び積層構造体110の厚み(スラブ厚)に基づいて定まっている。具体的には、前述<1 >で説明したように、空孔間隔a2が長いほど、透過帯域全体および高状態密度波長帯域 全体が、長波長側に位置する。

これにより、空孔間隔 a 2、空孔半径 r 2 および積層構造体 1 1 0 の厚みの少なくとも 1 つを変化させることにより、導波路領域WG1~WG4それぞれにおける非透過帯域、 透過帯域および高状態密度波長帯域を変化させることができる。従って、導波路領域WG 1~WG4それぞれにおける、非透過帯域、透過帯域および高状態密度波長帯域の設計の 容易化を図ることができる。

[0048]

また、積層構造体110は、4つの領域AR1~AR4において生成されたレーザ光の 全てを伝送する領域(光伝送部)AR5を有している。この領域AR5は、フォトニック 結晶領域(第2フォトニック結晶領域)PC5と、導波路領域(第2導波路領域)WG5 と、から構成されている。ここで、フォトニック結晶領域PC5は、2次元フォトニック 結晶を構成している。また、導波路領域WG5は、幅方向における両側にフォトニック結 晶領域PC5が隣接し、フォトニック結晶領域PC5を伝播できない非透過帯域(第3波 長帯域)の光の一部の透過帯域(第4波長帯域)の光が伝播可能となっている。 【0049】

また、フォトニック結晶領域PC5も、積層構造体110における、積層構造体110 の厚み方向に貫通し、積層構造体110の厚み方向に直交する方向に三角格子状に周期的 に並列する複数の空孔111が形成された領域である。 そして、導波路領域WG5における非透過帯域および透過帯域は、複数の空孔111の 空孔間隔a2、空孔111の大きさ(空孔半径r2)および積層構造体110の厚みに基 づいて定まっている。具体的には、前述<1>で説明したように、空孔間隔a2が長いほ ど、透過帯域全体が、長波長側に位置する。

これにより、空孔間隔a2、空孔半径r2および積層構造体110の少なくとも1つを 変化させることにより、導波路領域WG5における非透過帯域および透過帯域を変化させ ることができる。従って、導波路領域WG5における非透過帯域および透過帯域の設計の 容易化を図ることができる。

【0050】

ところで、多波長光源装置101では、各領域AR1~AR4において、活性層113 10 中の複数の量子ドットのうちの少なくとも1つにおける、光学遷移可能な電子準位間のエ ネルギ差に相当する光の波長が、高状態密度波長帯域に含まれるよう空孔間隔a2および 空孔半径r2が設定されている。ここで、「高状態密度波長帯域」とは、導波路領域WG 1~WG4において、上記自然放出レートが所定の大きさ以上となる光の波長帯域を意味 する。

具体的には、複数の量子ドットから発せられる光の波長帯域が、1120nm~133 0nmであるとする。即ち、複数の量子ドットにおける光学遷移可能な電子準位間のエネ ルギ差に相当する光の波長が、1120nm~1330nmの範囲内で分散している。こ れに対して、4つの領域AR1~AR4それぞれの高密度状態波長帯域が、例えば121 5nm(1(1))近傍、1240nm(1(2))近傍、1255nm(1(3)))近傍、1290nm(1(4))近傍に設定されている。 【0051】

20

また、空孔111の空孔間隔a2および空孔111の空孔半径r2が、4つの領域AR 1~AR4において互いに異なっている。これにより、領域AR1~AR4の透過帯域お よび高状態密度波長帯域それぞれが、互いに異なっている。

このように、4つの領域AR1~AR4における高状態密度波長帯域が互いに異なることにより、4つの領域AR1~AR4それぞれにおいてパーセル効果により増強される光の波長が互いに異なる。従って、4つの領域AR1~AR4それぞれから、互いに波長が異なる複数種類のレーザ光を出射できる。また、4つの領域AR1~AR4それぞれにおいて、他の領域から出射された光の一部が導波路領域WG1~WG4に進入しないようにすることができるので、導波路領域WG1~WG4における戻り光ノイズの発生を抑制できる。

30

40

ここにおいて、領域AR1~AR4では、導波路領域WG1~WG4における高状態密 度波長帯域の中心波長を、1(1),1(2),1(3),1(4)とすると、 下記式(3)の関係式が成立するように、空孔間隔a2および空孔半径r2が設定されて いる。

【数3】

 $\lambda l(1) < \lambda l(2) < \lambda l(3) < \lambda l(4)$ ・・・式 (3)

[0052]

また、領域AR5における空孔間隔a2および空孔半径r2は、下記式(4)で表される関係式が成立するように設定されている。 【数4】

 $\lambda 15t < \lambda 1(1), \lambda 1(2), \lambda 1(3), \lambda 1(4) < \lambda 15c \qquad \cdot \cdot \cdot \vec{x} \quad (4)$

ここで、領域AR5の導波路領域WG5における透過帯域の下限を 15t、上限を 15cとしている。

式(4)に示すように、領域AR5の導波路領域WG5の透過帯域は、4つの領域AR 1,AR2,AR3,AR4それぞれの高状態密度波長帯域全てを含むように設定されて 50 いる。これにより、4つの領域AR1,AR2,AR3,AR4それぞれで発生するレー ザ光全てが、領域AR5の導波路領域WG5内を伝播できるので、波長多重通信を実現す ることができる。

(14)

[0053]

図11は、本実施形態に係る多波長光源装置101の動作説明図である。ここで、図1 0 (a)~(d)では、各領域AR1~AR4の導波路領域WG1~WG4それぞれで発 生するレーザ光の発振波長と、図10における4つの光伝播経路PA1,PA2,PA3 , PA4それぞれに沿って伝播する光の透過帯域とを示している。

領域AR1,AR2,AR3,AR4のフォトニック結晶領域PC1,PC2,PC3 , PC4における空孔間隔は、例えば330nm,339nm,348nm,357nm に設定されている。そして、領域AR5のフォトニック結晶領域PC5における空孔間隔 は、例えば330nmに設定されている。

[0054]

図11(a)に示すように、領域AR1の透過帯域(下限 11t上限 11c)と、 領域AR5の透過帯域(下限 15t上限 15c)とは、一致している。

図11(b)に示すように、領域AR1の高状態密度波長帯域(波長 1(1)近傍の 波長帯域)は、他の領域AR2の透過帯域 12t~ 12cよりも短波長側に存在する 。これにより、光伝播経路PA1を通って領域AR5の導波路領域WG5に到達した光は 、領域AR2の導波路領域WG2に進入できなくなっている。また、領域AR2の高状態 密度波長帯域(波長 1(2)近傍の波長帯域)は、領域AR5の透過帯域(下限 15 t上限 15c)の中心よりもやや短波側に位置する。

[0055]

図11(c)に示すように、領域AR1,AR2の高状態密度波長帯域(波長 1(1 1(2)近傍の波長帯域)は、他の領域AR3の透過帯域 13t~ 13cより) . も短波長側に存在する。これにより、光伝播経路PA1,PA2を通って領域AR5の導 波路領域WG5に到達した光は、領域AR3の導波路領域WG3に進入できなくなってい る。また、領域AR3の高状態密度波長帯域(波長 1(3)近傍の波長帯域)は、領域 AR5の透過帯域(下限 15t上限 15c)の中心よりもやや長波側に位置する。 [0056]

図11(d)に示すように、領域AR1,AR2,AR3の高状態密度波長帯域(波長 1(1), 1(2)近傍の波長帯域)は、領域AR4の透過帯域 14 t~ 14 c よりも短波長側に存在する。これにより、光伝播経路PA1~PA3を伝播して領域AR 5の導波路領域WG5に到達した光は、領域AR4の導波路領域WG4に進入できなくな っている。また、領域AR1の高状態密度波長帯域(波長 1(1)近傍の波長帯域)は 、領域AR5の透過帯域(下限 15t上限 15c)の長波側の帯域端近傍に位置する

[0057]

以上のように、多波長光源装置101では、4つの領域AR1~AR4のうちのいずれ か1つ(例えば領域AR1)の高状態密度波長帯域が、他の領域(例えば領域AR2)の 透過帯域よりも短波長側に存在する。これにより、領域AR1から出射されたレーザ光が 他の領域AR2の導波路領域WG2に進入できないので、領域AR2の導波路領域WG 2における戻り光ノイズの発生を抑制できる。

[0058]

< 3 > 多波長光源装置の製造方法について

次に、本実施形態に係る多波長光源装置101の製造工程について説明する。

図12は、本実施形態に係る多波長光源装置101の各製造工程における未完成品の断 面図である。なお、図12は模式図であり、図12に表された各層の厚みは実測寸法を反 映したものではない。

まず、図12(a)に示すように、半導体基板115上に、犠牲層156をエピタキシ ャル成長法により形成し、その後、犠牲層156上に、4つの中間層114と3つの活性

10

20



層113とからなる積層構造体110をエピタキシャル成長法により形成する。ここで、 犠牲層156は、A1yGa1-yAs(y=0.53)混晶から形成されている。この 犠牲層156の厚みは、例えば2µmに設定されている。

犠牲層156を形成する際のエピタキシャル成長法としては、例えば、MOCVD(有機金属気相成長法:Metal Organic Cemical Vaper Diposition)法やMBE(Molecular Beam Epitaxy)法を採用すればよい。そして、MBE法を採用する場合、成長条件は、例えば成長温度を560、砒素圧力を1×10⁻⁵Torrに設定すればよい。

また、積層構造体110を形成する際のエピタキシャル成長法としては、MBE法が採用される。そして、成長条件は、例えば成長温度を450 、砒素圧力を3×10^{・6}T 10 orrに設定すればよい。

【0059】

次に、図12(b)に示すように、積層構造体110上に、電子線リソグラフィ技術を 利用して、複数の空孔121aを有するレジストマスク121を形成する。

具体的には、積層構造体110上にフォトレジスト(図示せず)を塗布した後、フォト レジストに対して電子線照射(EB露光)を行う。ここで、電子線は、レジストマスク1 21の形成予定領域(空孔121aに対応する領域以外の領域)に照射される。そして、 現像液に浸漬することにより、電子線が照射されていない部分のフォトレジストを除去す る。次に、水洗により現像液を除去し、続いて、加熱処理(ポストベーク処理および焼成 処理)を行うことにより、レジストマスク121が形成される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$

続いて、図12(c)に示すように、リアクティブイオンエッチング(RIE)法によ リ、レジストマスク121をマスクとして、積層構造体110および犠牲層156の一部 をエッチングする。ここで、エッチングガスとしては、例えばCC12F2等を用いれば よい。その後、O2(酸素)アッシャー等によりレジストマスク121を除去すれば、図 12(d)に示すような構造が得られる。

[0061]

次に、図12(e)に示すように、ウェットエッチング法により、犠牲層156の一部 をエッチングにより除去することにより、空隙116aを有するブリッジ層116を備え た多波長光源装置101が完成する。ここで、エッチング液としては、例えば、BHF(バッファドフッ酸)等を用いればよい。

[0062]

図13は、本実施形態に係る多波長光源装置101の一部のSEM写真である。

図13に示すように、前述の製造方法により、3層の活性層113および4層の中間層 114から構成される積層構造体110に複数の空孔111が形成された多波長光源装置 101が製造できることが判る。また、積層構造体110と半導体基板115との間に空 隙116aが形成されていることも判る。

[0063]

< 4 > まとめ

結局、本実施形態に係る多波長光源装置101は、波長 1(1)~ 1(4)が、透 ⁴⁰ 過帯域(第2波長帯域)の高状態密度波長帯域に含まれる。ここで、波長 1(1)~ 1(4)は、活性層113中に分散された複数の量子ドットの少なくとも1つにおける光 学遷移可能な2つの電子準位間のエネルギ差に相当する光の波長である。

これにより、量子ドットにおいて、高状態密度波長帯域に含まれる波長の光の放出を伴う2つの電子準位間の光学遷移が促進されるいわゆるパーセル効果を発生させることができる。従って、高状態密度波長帯域に含まれる波長 1(1)~ 1(4)の光を増強させることができる。

そして、4つの領域AR1~AR4の高状態密度波長帯域が互いに異なることにより、 発振波長の異なる4種類のレーザ光を出射する多波長光源101を実現することができる 。従って、発振波長の異なる複数種類のレーザ光が、対応するレーザ光源素子から各別に

出射される多波長光源に比べて、領域 A R 1 ~ A R 4 の集積化が容易であり、小型化を図 ることができる。

【0064】

また、量子ドットにおいて、パーセル効果により高状態密度波長帯域に含まれる波長の 光が増強されることに伴い、当該高状態密度波長帯域に含まれる発振波長でのレーザ発振 が起こりやすくなる。即ち、比較的低い励起密度でレーザ光を得ることができるので、消 費電力の低減を図ることができる。

【0065】

更に、本実施形態に係る多波長光源装置101では、複数の量子ドットが、サイズ分布 を有することにより、複数の量子ドットから発せられる光の波長帯域が、量子サイズ効果 に起因して、単一の量子ドットから発せられる光の波長帯域よりも広い波長帯域に広がる 。そして、サイズ分布が、複数の量子ドットから発せられる光の波長帯域が、4つの領域 AR1~AR4それぞれの高状態密度波長帯域の全てを含むように設定されている。これ により、4つの領域AR1~AR4それぞれの高状態密度波長帯域に含まれる発振波長 1(1)~ 1(4)を有するレーザ光を得ることができる。従って、例えば4つの発振 波長 1(1)~ 1(4)毎に異なる活性層を有する多波長光源に比べて、製造容易化 を図ることができる。

また、本実施形態に係る多波長光源装置101では、サイズ分布を大きくして、複数の 量子ドットから発せられる光の波長帯域を広げることができる。この場合、4つの領域A R1~AR4それぞれの高状態密度波長帯域の間隔を広げることができるので、多波長光 源101から出射されるレーザ光の波長可変範囲を拡大することができる。

【0066】

< 実施形態 2 >

図13は、本実施形態に係る多波長光源装置201の平面図である。

多波長光源装置201の基本的な構造は、実施形態1に係る多波長光源装置101と同様である。そして、多波長光源装置201は、平面視における空孔111の配置が実施形態1に係る多波長光源装置101とは相違する。なお、実施形態1と同様の構成については同一の符号を付して適宜説明を省略する。

【0067】

多波長光源装置201では、空孔111の空孔間隔a2および空孔111の空孔半径r
 2が、4つの領域(領域)AR21~AR24において互いに異なっている。そして、4
 つの領域AR21~AR24それぞれの導波路領域(第1導波路領域)WG21~WG2
 4は、直列に結合されている。また、導波路領域WG21~WG24に隣接してフォトニック結晶領域PC21~PC24が配置されている。

領域AR21,AR22,AR23,AR24における空孔間隔a2および空孔半径r
 2は、下記式(5)および式(6)で表される関係式が成立するように設定されている。
 【数5】

 $\lambda 21(1) < \lambda 21(2) < \lambda 21(3) < \lambda 21(4) \qquad \cdot \cdot \cdot \rightrightarrows (5)$

40

10

20

【数6】

 $\lambda 21t < \lambda 21(1) < \lambda 21c$ $\lambda 22t < \lambda 21(1), \lambda 21(2) < \lambda 22c$ $\lambda 23t < \lambda 21(1), \lambda 21(2), \lambda 21(3) < \lambda 23c$ $\lambda 24t < \lambda 21(1), \lambda 21(2), \lambda 21(3), \lambda 21(4) < \lambda 24c$... 式 (6) , A R 2 2 , A R 2 3 , A R 2 4 の導波路領域WG 2 1 , WG 2 2 , WG 2 3 , WG 2 4
それぞれで発生するレーザ光の発振波長を示す。また、領域A R 2 1 , A R 2 2 , A R 2
3 , A R 2 4 の導波路領域WG 2 1 , WG 2 2 , WG 2 3 , WG 2 4 における透過帯域それぞれの下限を 2 1 t , 2 2 t , 2 3 t , 2 4 t とし、上限を 2 1 c , 2 2
c , 2 3 c , 2 4 c としている。

【0068】

即ち、式(5)に示すように、4つの領域AR21~AR24が、その1つの並び方向 (図14における光伝播経路PAを伝播する光の伝播方向、以下、「光伝播経路PA方向 」と称する。)において、高状態密度波長帯域が漸次長波長側に移動するよう配置されて いる。そして、4つの領域AR21~AR24のうちの1つ(例えば領域AR21)の高 状態密度波長帯域は、光伝播経路PA方向側に隣接する領域(例えば領域AR22)の高 状態密度波長帯域よりも短波側に存在する。

また、式(6)に示すように、4つの領域AR21~AR24の少なくとも1つの高状 態密度波長帯域は、他の領域の透過帯域内に存在する。

【0069】

図15は、本実施形態に係る多波長光源装置201の動作説明図である。ここで、図1 4では、各領域AR21~AR24の導波路領域WG21~WG24それぞれで発生する レーザ光の発振波長と、図14における光伝播経路PAを伝播する光の透過帯域とを示し ている。

[0070]

領域AR21の導波路領域WG21で発生したレーザ光の波長は、領域AR22,AR
23,AR24の透過帯域(下限 22t上限 22cの帯域,下限 23t上限 23
cの帯域、下限 24t上限 24cの帯域)内に位置する。従って、導波路領域WG2
1で発生したレーザ光は、3つの領域AR22,AR23,AR24の導波路領域WG2
2,WG23,WG24を伝播していく。

また、領域AR22の導波路領域WG22で発生したレーザ光の波長は、領域AR23 ,AR24の透過帯域(下限 23t上限 23cの帯域、下限 24t上限 24cの 帯域)内に位置する。但し、領域AR22の高状態密度波長帯域は、光伝播経路PA方向 側とは反対側に隣接する領域AR21の透過帯域 21t~ 21cよりも長波長側に存 在する。従って、導波路領域WG22で発生したレーザ光は、2つの領域AR23,AR 24の導波路領域WG23,WG24へは伝播するが、領域AR21の導波路領域WG2 1へは伝播できない。

[0071]

領域AR23の導波路領域WG23で発生したレーザ光の波長は、領域AR24の透過
帯域(下限 24t上限 24cの帯域)内に位置する。但し、領域AR23の高状態密度波長帯域は、光伝播経路PA方向側とは反対側に隣接する領域AR22の透過帯域(下限 22t上限 22cの帯域)よりも長波長側に存在する。従って、導波路領域WG2
3で発生したレーザ光は、領域AR24の導波路領域WG24へは伝播するが、領域AR21,AR22の導波路領域WG21,WG22へは伝播できない。

また、但し、領域AR24の高状態密度波長帯域は、光伝播経路PA方向側とは反対側 ⁴⁰ に隣接する領域AR23の透過帯域(下限 23t上限 23cの帯域)よりも長波長側 に存在する。従って、導波路領域WG24で発生したレーザ光は、3つの領域AR21, AR22,AR23の導波路領域WG21,WG22,WG23へは伝播できない。 【0072】

以上のように、多波長光源装置201では、4つの領域AR21~AR24が、光伝播 経路PA方向において、高状態密度波長帯域が漸次長波長側に移動するよう配置されてい る。そして、領域AR22(AR23,AR24)の透過帯域(第2波長帯域)が、光伝 播経路PA方向側とは反対側に隣接する領域AR21(AR22,AR23)の高状態密 度波長帯域を含んでいる。

【0073】

20

10

これにより、領域AR22(AR23, AR24)では、光伝播経路PA方向側とは反対側に隣接するAR21(AR22, AR23)で生成されたレーザ光を、光伝播経路P A方向側へ伝送させることができる。

【0074】

結局、本実施形態に係る多波長光源装置201では、領域AR21における高状態密度 波長帯域が、領域AR22~AR24の透過帯域内に存在するので、領域AR21で生成 した光が領域AR22~AR24それぞれの導波路領域WG22~WG24中を伝播する ことができる。従って、多波長光源装置201の構造の簡素化を図ることができる。 【0075】

 また、多波長光源装置201では、領域AR22(AR23,AR24)の高状態密度
 10

 波長帯域が、領域AR22(AR23,AR24)の光伝播経路PA方向側とは反対側に

 隣接する領域AR21(AR22,AR23)の透過帯域よりも長波長側に存在する。こ

 れにより、領域AR22(AR23,AR24)から出射されたレーザ光は、光伝播経路

 PA方向側とは反対側に隣接する領域AR21(AR22,AR23)の導波路領域WG

 21(WG22,WG23)に進入できない。従って、領域AR21(AR22,AR2

 3)の導波路領域WG21(WG22,WG22,WG23)における戻り光ノイズの発生を抑制で

 きる。

[0076]

< 実施形態 3 >

図16は、本実施形態に係る多波長光源システム301の概略構成図である。 本実施形態に係る多波長光源システム301は、実施形態1で説明した多波長光源装置 101を用いたものである。

多波長光源システム301では、多波長光源装置101の各領域AR1~AR4の導波 路領域WG1~WG4を各別に光励起する機能を有する。

多波長光源システム301は、多波長光源装置101と、4つの励起光源311A~3 11Dと、各励起光源311A~311Dに対応する走査レンズ313A~313Dと、 を備える。

【0077】

励起光源311A~311Dは、例えば半導体レーザ等のレーザ光源から構成される。 そして、励起光源311A~311Dそれぞれは、外部から入力される制御信号Data ³⁰ 1~Data4に基づいて、レーザ光を出力する。

走査レンズ313A~313Dは、励起光源311A~311Dから出射される光を、 多波長光源装置101の各領域AR1~AR4の導波路領域WG1~WG4の一部に集光 する。

【0078】

結局、本実施形態に係る多波長光源システム301では、多波長光源装置101自体に 導波路領域WG1~WG4を励起する手段を設ける必要がないので、多波長光源装置10 1の構造の簡素化を図ることができる。

[0079]

また、多波長光源システム301では、励起光源311A~311Dが、複数の領域A ⁴⁰ R1~AR4毎に、1つずつ設けられている。

これにより、 4 つの領域 A R 1 ~ A R 4 毎に異なる信号が重畳されたレーザ光を生成す ることができるので、波長多重通信を実現することができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

< 実施形態 4 >

図17は、本実施形態に係る多波長光源装置401の一部を示す斜視図であり、図18 は、本実施形態に係る多波長光源装置401の一部を示す断面図である。

本実施形態に係る多波長光源装置401は、実施形態1に係る多波長光源装置101と 略同様の構成である。そして、多波長光源装置401は、主として、4つの電極417と 、電流ブロック層420とを備える点が実施形態1に係る多波長光源装置101と相違す

50

る。ここで、 4 つの電極 4 1 7 は、積層構造体 4 1 0 の 4 つの領域 A R 1 ~ A R 4 それぞ れが有する導波路領域WG1~WG4毎に設けられている。 [0081]多波長光源装置401は、半導体基板415と、ブリッジ層416と、積層構造体41 0と、電極422を備える。 半導体基板415は、例えば導電型がN型のGaAs基板から構成される。 ブリッジ層 4 1 6 は、例えば導電型がN型のAl_vGa_{1-v}As(y=0.53)混 晶から形成されている。このブリッジ層416は、半導体基板115と積層構造体110 との間に空隙116aが介在するように形成されている。 10 電極 4 2 2 は、 例えば T i / A u 等から構成され、半導体基板 4 1 5 のブリッジ層 4 1 6 側とは反対側の全面を覆うように形成されている。 [0082]図18に示すように、積層構造体410は、第1クラッド層418と、3層の活性層1 13と、2層の中間層114と、第2クラッド層419と、電流ブロック層420と、コ ンタクト層421と、4つの電極417と、を備える。そして、積層構造体410には、 厚み方向に貫通する複数の空孔11が形成されている。 [0083]第1クラッド層418は、例えば導電型がN型のGaAs層から構成されている。ここ で、N型の不純物としては、例えばSiを用いればよい。 20 活性層113は、例えばIn_xGa_{1-x}As(x=0.2)層中にInAsから形成 された量子ドットが分散した構造を有する。 中間層114は、例えばGaAs層から構成されている。 第2クラッド層419は、例えば導電型がP型のGaAs層から構成されている。ここ で、P型の不純物としては、例えばBeを用いればよい。 [0084]電流ブロック層420は、例えば導電型がN型のGaAs層から構成されている。この 電流ブロック層420は、積層構造体410における隣り合う2つの電極417の間の領 域に設けられている。この電流ブロック層420内では、4つの電極417と、電極42 2との間にバイアスを印加した場合、電流ブロック層420と第2クラッド層419との 境界近傍の一部に空乏層が形成される。これにより、隣り合う2つの電極417のいずれ か一方から注入された電流の、他の電極417に対応する導波路領域への流入が制限され る。従って、隣り合う2つの電極417それぞれに対応する導波路領域から出射されるレ ーザ光に重畳された信号同士が干渉するのを抑制できる。 コンタクト層421は、例えば導電型がP型のGaAs層から構成されている。このコ

ンタクト層421の不純物濃度は、第2クラッド層419の不純物濃度よりも大きい。 電極417は、例えばTi/Au等の金属材料から形成され、コンタクト層421の上 方に設けられている。電極417は、不純物濃度が高くなっているコンタクト層421と の間でオーミック接触している。

[0085]

40 この多波長光源装置401では、電流ブロック層420を有することにより、電極41 7から注入された電流の大部分が、対応する導波路領域のみに流入し、他の導波路領域へ 拡散が抑制されている。

[0086]

次に、本実施形態に係る多波長光源装置401の製造方法について説明する。

図19および図20は、本実施形態に係る多波長光源装置401の各製造工程における 未完成品の断面図である。なお、実施形態1と同様の構成については同一の符号を付して 適宜説明を省略する。また、図19および図20は模式図であり、図19および図20に 表された各層の厚みは実測寸法を反映したものではない。

図19(a)に示すように、まず、半導体基板415上に、犠牲層456をエピタキシ ャル成長法により形成する。その後、犠牲層456上に、第1クラッド層418、3つの 50

活性層113、中間層114、第2クラッド層419、コンタクト層421を順にエピタ キシャル成長法により形成する。

【0087】

そして、コンタクト層421上に、電子線リソグラフィ技術およびエッチング技術を利 用して、電極417を形成する予定の領域を覆う酸化シリコンマスク511を形成する。 続いて、ウェットエッチング法によりコンタクト層421のうち、酸化シリコンマスク 511以外の領域を除去する。

その後、エピタキシャル成長法により、電流ブロック層420を酸化シリコンマスク5 11以外の領域に埋め込むように形成する。このとき、エピタキシャル成長法として、M OCVD法を採用する。

そして、電流ブロック層420を形成した後、酸化シリコンマスク511を除去する。

その後、図19(c)に示すように、コンタクト層421上に、電子線リソグラフィ技術を利用して、電極417を形成する予定の領域以外の領域を覆うレジストマスク512 を形成する。このレジストマスク512の形成方法は、実施形態1で説明したレジストマ スク121の形成方法と同様である。

【 0 0 8 9 】

次に、図19(d)に示すように、金属層457を形成する。ここで、金属層457の 形成方法としては、例えば蒸着法やスパッタリング法を採用すればよい。

続いて、リフトオフ技術を利用して、金属層457のうち電極417以外の部分をレジ ²⁰ ストマスク512とともに除去する。レジストマスク512の除去は、例えばO2(酸素) アッシャー等により行う。

【0090】

その後、図20(a)に示すように、電極417およびコンタクト層421上に、フォ トリソグラフィ技術を利用して、複数の空孔121aを有するレジストマスク121を形 成する。このレジストマスク121の形成方法は、実施形態1で説明したレジストマスク 121の形成方法と同様である。

[0091]

続いて、図20(b)に示すように、リアクティブイオンエッチング(RIE)法によ リ、レジストマスク121をマスクとして、積層構造体410および犠牲層456の一部 をエッチングする。ここで、積層構造体410は、前述のように、第1、第2クラッド層 418,419、活性層113、中間層114、電流ブロック層420およびコンタクト 層421から構成される。その後、O2(酸素)アッシャー等によりレジストマスク12 1を除去される。

【0092】

次に、図20(c)に示すように、ウェットエッチング法により、犠牲層456の一部 をエッチングにより除去することにより、ブリッジ層416が形成される。

その後、半導体基板415を研磨した後、図20(d)に示すように、半導体基板41 5における電極417側とは反対側に電極422を形成することにより、多波長光源装置 401が完成する。ここで、電極422の形成方法としては、例えば蒸着法やスパッタリ ング法を採用すればよい。

【0093】

結局、本実施形態に係る多波長光源装置401は、電極417からの電流注入により、 4つの領域AR1~AR4それぞれの導波路領域WG1~WG4の励起を行うことができ る。従って、領域AR1~AR4の導波路領域WG1~WG4を光励起する構成に比べて 、励起光源が不要となる分、多波長光源装置401を用いた多波長光源システムの簡素化 および小型化を図ることができる。

【0094】

< 変 形 例 >

(1)実施形態1および2では、多波長光源装置101の領域AR1~AR4や多波長光 50

10

30

源装置201の領域AR21~AR24において、互いに透過帯域および高状態密度波長 帯域が異なる例について説明した。但し、透過帯域および高状態密度帯域は、必ずしも互 いに異なる構成に限定されるものではない。例えば、4つの領域AR1~AR4(AR2 1~AR24)のうち、2つの透過帯域および高状態密度帯域は、同じであり、他の透過 帯域および高状態密度帯域とは異なる構成であってもよい。

(21)

【0095】

(2) 実施形態1および2では、積層構造体110において、フォトニック結晶領域PC 1~PC4(PC21~PC24)と、導波路領域WG1~WG4(WG21~WG24))とが、2次元に並列して設けられる例について説明した。但し、フォトニック結晶領域 と、導波路領域とは、必ずしも2次元に並列して設けられている構成に限定されるもので はない。例えば、導波路領域が、フォトニック結晶領域により3次元的に囲繞された構成 であってもよい。

【0096】

例えば、実施形態1に係る中間層114と同じ材料からなる複数の半導体ワイヤを格子 状に積み上げられたフォトニック結晶領域中に、量子ドットが分散された活性層を有する 導波路領域が形成されたものであってもよい。

ここで、フォトニック結晶領域は、例えば2次元に互いに平行となるように配列された 複数の半導体ワイヤ上に、これらのワイヤの延伸方向に直交する方向に延伸し、互いに平 行となるように配列された複数の半導体ワイヤが重なった構造を基本構造とする。そして 、フォトニック結晶領域は、この基本構造における半導体ワイヤが配列された面に直交す る方向に、当該基本構造が複数個積み上げられた構造を有している。

【0097】

(3) 実施形態3では、多波長光源装置101の領域AR1~AR4毎に励起光源311 A~311Dを備える多波長光源システム301の例について説明した。但し、励起光源 は、必ずしも領域AR1~AR4毎に各別に備える必要はない。例えば、1つの励起光源 が、各領域AR1~AR4の導波路領域WG1~WG4に対して、時分割で順次励起光を 照射していく構成であってもよい。

【0098】

図21は、本変形例に係る多波長光源システム601の概略構成図である。なお、実施 形態3と同様の構成については同一の符号を付して適宜説明を省略する。

多波長光源システム601は、多波長光源装置101と、1つの励起光源611と、ガ ルバノミラー612と、走査レンズ613と、を備える。

ここにおいて、励起光源611から出射される光は、ガルバノミラー612で反射され てから走査レンズ613を通って、多波長光源装置101の導波路領域WG1~WG4の いずれかの一部に集光される。

そして、ガルバノミラー612の角度を変化させることにより、励起光源611から出 射される光が集光される位置が変化する。

【 0 0 9 9 】

本構成によれば、領域AR1~AR4の数(4個)よりも少ない数(1個)の励起光源 611を備える構成とすることができるので、多波長光源システム601の部品点数の削 4 減や小型化を図ることができる。

【0100】

また、本変形例に係る多波長光源システム601では、多波長光源装置101における 隣り合う2つの導波路領域同士の間隔を狭く(例えば3µm程度)にすることができる。 また、ガルバノミラー612と多波長光源装置101との間の距離は、隣り合う2つの導 波路領域同士の間隔に比べて長くすることができる。すると、領域AR1~AR4の導波 路領域WG1~WG4を順番に光励起していく場合、ガルバノミラー612の振り角度を 比較的小さくすることができる。

例えばガルバノミラー612と多波長光源装置101との間の間隔を5mmに設定する。この場合、光励起する場所を隣り合う2つの導波路領域のいずれか一方から他方に変更

10

30

20

するとき、ガルバノミラー612の角度を0.03。程度変化させるだけでよい。 [0101]

このように、本構成によれば、例えば領域AR1~AR4の導波路領域WG1~WG4 を順番に光励起(掃引)していく場合、ガルバノミラー612の振り角度のダイナミック レンジを比較的小さくすることができる。従って、導波路領域WG1~WG4全てを順番 に光励起するのに要する時間(掃引時間)の短縮を図ることができる。

(4) 実施形態4では、多波長光源装置401の電流ブロック層420およびコンタクト 層421が、エピタキシャル成長法により形成される例について説明した。但し、電流ブ ロック層420およびコンタクト層421は、必ずしもエピタキシャル成長法により形成 されるものに限定されるものではない。例えば、電流ブロック層420およびコンタクト 層421が、イオン注入法により形成されるものであってもよい。 [0103]

図22は、本変形例に係る多波長光源装置801の各製造工程における未完成品の断面 図である。なお、実施形態4と同様の構成については同一の符号を付して適宜説明を省略 する。また、図22は模式図であり、図22に表された各層の厚みは実測寸法を反映した ものではない。

図22(a)に示すように、まず、実施形態1と同様に、半導体基板415上に、犠牲 層456、第1クラッド層418、3つの活性層113、中間層114をエピタキシャル 成長法により形成する。そして、半導体基板 4 1 5 から最も離間した位置にある活性層 1 13上に、第2クラッド層819をエピタキシャル成長法により形成する。

次に、第2クラッド層819上に、電子線リソグラフィ技術およびエッチング技術を利 用して、電極417を形成する予定の領域以外の領域を覆う酸化シリコンマスク911を 形成する。

続いて、酸化シリコンマスク911上から電極417を形成する予定の領域にイオン注 入により不純物イオンを注入する。ここでは、P型の不純物イオンとして、例えばBeイ オンを注入する。その後、熱処理を施すことにより、不純物を活性化させてコンタクト層 821が形成される。そして、例えばバッファドフッ酸等を用いて、酸化シリコンマスク 911を除去する。

[0104]

次に、図22(b)に示すように、コンタクト層821上に、電子線リソグラフィ技術 およびエッチング技術を利用して、電極417を形成する予定の領域を覆う酸化シリコン マスク912を形成する。

続いて、酸化シリコンマスク912上から電極417を形成する予定の領域以外の領域 にイオン注入により不純物イオンを注入する。ここでは、N型の不純物イオンとして、例 えばSiイオンを注入する。その後、熱処理を施すことにより、不純物を活性化させて電 「流ブロック層820が形成される。そして、酸化シリコンマスク912を除去する。 [0105]

次に、図22(c)に示すように、電極417およびコンタクト層421上に、フォト リソグラフィ技術を利用して、複数の空孔121aを有するレジストマスク121を形成 する。

[0106]

その後、実施形態4で説明した製造方向と同様の工程を行うことにより、図22(d) に示すような、積層構造体810を有する多波長光源装置801が完成する。

ここで、積層構造体810は、第1クラッド層418と、3つの活性層113と、2つ の中間層114と、第2クラッド層819と、コンタクト層821と、電流ブロック層8 20と、電極417と、から構成される。

[0107]

本構成によれば、電流ブロック層820がイオン注入法により形成されるので、電流ブ ロック層をエピタキシャル成長法により形成する構成に比べて、製造方法の簡素化を図る 50

30

20

ことができる。

[0108]

なお、本変形例では、電流ブロック層820が、N型の不純物イオンを注入することに より形成される例について説明したが、注入するイオンはN型の不純物イオンに限定され るものではなく、例えばプロトン注入により電流ブロック層820を形成してもよい。

(23)

具体的には、酸化シリコンマスク912上から電極417を形成する予定の領域以外の 領域に水素イオンを注入し、その後、熱処理を施す。

[0109]

(5) また、発明者らは、実施形態1に係る試料1について、導波路領域WGを光励起し た場合に試料1から出射される光の偏光特性について調査を行っている。

図23は、実施形態1に係る試料1について、導波路領域WGを光励起した場合に試料 1から出射される光の偏光特性を調査した結果である。

図23において、(a-1)は、(a-2)に示すように、偏光子を試料1の厚み方向 において試料1に対して対向配置し、 偏光子の 偏光角を変えながら、 導波路領域WGから 試料1の厚み方向に出射される光の強度スペクトルを測定した結果である。ここで、偏光 子の偏光角は、導波路領域WGの長手方向に直交する方向を0。とし、導波路領域WGの 長手方向に平行な方向を90°としている。

また、(b‐1)は、(b‐2)に示すように、偏光子を導波路領域WGの長手方向に おいて試料1に対して対向配置し、偏光子の偏光角を変えながら、導波路領域WGから導 波路領域WGの長手方向に出射される光の強度スペクトルを測定した結果である。ここで 偏光子の偏光角は、試料1の厚み方向に直交する方向を0°とし、試料1の厚み方向に 平行な方向を90°としている。

[0110]

図23(a-1)に示す結果から、導波路領域WGから試料1の厚み方向に直交する方 向に出射される光は、導波路領域WGの長手方向に直交する方向に直線偏光していること が判る。また、図21(b-1)に示す結果から、導波路領域WGから導波路領域WGの 長手方向に出射される光は、試料の厚み方向に直交する方向に直線偏光していることが判 る.

そこで、発明者らは、実施形態1で説明した多波長光源装置101と、光スイッチ素子 とを組み合わせた多波長光源システムを考案した。

[0111]

図24は、本変形例に係る多波長光源システム701の概略構成図である。

多波長光源システム701は、多波長光源装置101と、光スイッチ素子711と、制 御部712とを備える。ここで、光スイッチ素子711は、多波長光源101から入射す る光を透過する状態と透過しない状態とに切り替わることが可能である。制御部712は 、光スイッチ素子711を上記2つの状態のいずれか一方に切り替える切り替え制御を行 う。

光スイッチ素子711は、第1、第2偏光板711a,711bと、第1、第2偏光板 711a,711bの間に介在する偏光方向可変素子711cと、を有する。

第1偏光板711aは、光スイッチ素子711の多波長光源101側に配置され、多波 長光源101の積層構造体110の厚み方向に直交する第1偏光方向PL1に偏光する光 を透過させる。

第2偏光板711bは、光スイッチ素子711の多波長光源101側とは反対側に配置 され、光スイッチ素子711の積層構造体110の厚み方向に平行な第2偏光方向PL2 に偏光する光を透過させる。即ち、第2偏光板711bを透過可能な光の偏光方向は、第 1偏光板711aを透過可能な光の偏光方向に対して90。ずれている。

[0112]

偏光方向可変素子711cは、例えばネマティック液晶を用いた素子やファラデー回転 素子等から構成され、第1偏光板711aおよび第2偏光板711cの間に介在している 。そして、偏光方向可変素子711cは、制御部712により、第1偏光方向PL1に偏 10

30

20

(24)

光した光の偏光方向を第2 偏光方向 PL2 にする状態と、第1 偏光方向 PL1 に偏光した 光の偏光方向を第2 偏光方向 PL2 以外の偏光方向にする状態とに切り替わる。 ここで、偏光方向可変素子711 cは、制御部712 から印加される電界の変化に応じ

て、上記2つの状態のいずれか一方に切り替わる。

【0113】

制御部712は、光スイッチ素子711の偏光方向可変素子711cに印加する電界を 変化させる機能を有する。制御部712は、光スイッチ素子711の偏光方向可変素子7 11cに印加する電界を変化させることにより、光スイッチ素子711を、多波長光源1 01から入射する光を透過する状態と透過しない状態とに切り替える。

(0114**)**

本構成によれば、多波長光源装置101の各領域AR1,AR2,AR3,AR4の導 波路領域WG1,WG2,WG3,WG4それぞれの励起強度と、偏光素子711の偏光 角との両方を制御することにより、多波長光源システム701から出射される光量を制御 できる。従って、多波長光源システム701の制御パラメータを増やすことができるので 、多波長光源システム701から出射される光の光量を細かく制御することが可能となる

【0115】

(6)上記各実施形態および各変形例では、積層構造体10,110,410,810の 活性層13,113が、発光材料として量子ドットを有する例について説明した。但し、 発光材料は、量子ドットに限定されるものではなく、例えば、量子井戸構造や量子ワイヤ 構造から構成されるものであってもよい。

活性層13,113が量子井戸構造を有する場合、ウェル層の厚みに分布を持たせるようにしてもよい。また、活性層13,113が量子ワイヤであれば、その幅に分布を持たせるようにしてもよい。

本構成によれば、積層構造体の活性層において、比較的低い励起密度でレーザ発振を生 じさせることができるので、消費電力の低減を図ることができる。

【0116】

<付記>

なお、本発明の技術的範囲は上記実施形態および上記変形例に記載された範囲に限定されない。上記実施形態および上記変形例に、多様な変更又は改良を加えることができる。 そのような変更または改良を加えた形態も本発明の技術的範囲に含まれ得ることが、特許 請求の範囲の記載から明らかである。例えば、InAsからなる量子ドットが分散された 活性層を有する多波長光源装置について説明をしたが、その他の材料(例えば、窒化ガリ ウム(GaN)や酸化亜鉛(ZnO)系の材料)からなる量子ドットが分散された活性層 を有する多波長光源装置であってもよい。

【産業上の利用可能性】

【0117】

本発明は、光通信に使用される多波長光源に好適である。また、医療イメージング技術の1つであるSS-OCTに利用される高速掃引性を持った多波長光源としても好適である。 る。また、光集積回路用の光源としても有効である。

【符号の説明】

40

【0118】
1 試料
10,110,410,810 積層構造体
11,111,121a 空孔
13,113 活性層
14,114 中間層
15,115,415 半導体基板
16,116,416 ブリッジ層
16a,116a 空隙

50

10

101,201,401,801 多波長光源装置 121 レジストマスク 156,456 犠牲層 301,601,701 多波長光源システム 311A,311B,311C,311D,611 励起光源 313A, 313B, 313C, 313D, 613 走査レンズ 417,422 電極 418 第1クラッド層 419,819 第2クラッド層 10 420,820 電流ブロック層 421,821 コンタクト層 457 金属層 511,911,912 酸化シリコンマスク 512 レジストマスク 612 ガルバノミラー 711 光スイッチ素子 712 制御部 r 1 , r 2 空孔半径 a 1 , a 2 空孔間隔 20 A R 1 , A R 2 , A R 3 , A R 4 , A R 5 , A R 2 1 , A R 2 2 , A R 2 3 , A R 2 4 領域 PC1, PC2, PC3, PC4, PC5, PC21, PC22, PC23, PC24 フォトニック結晶領域 WG1, WG2, WG3, WG4, WG5, WG21, WG22, WG23, WG24 導波路領域 PA1, PA2, PA3, PA4 光伝播経路





【図3】









【図2】

【図5】





【図7】



【図8】





【図12】







(a) -113 ≥114}110 114€ -156 -115 121a 121a 121a (b) 8 8° 8° -121 ARAR ⇒113 114€ -156 -115 111 111 111 (c) -121 ≥13 14 -156 -115 (d) 1,1 1,1 111 ≥13 14 -156 -115 156a 156a iff the the (e) 11<u>6</u>a ∍13 14∢ -116 -115



【図14】





【図15】







【図17】

【図18】









(c)















【図23】





會偏光子



フロントページの続き

(72)発明者 池田 直樹茨城県つくば市千現1の2の1 独立行政法人 物質・材料研究機構内

審査官 村井 友和

- (56)参考文献 特開2005-064471(JP,A) 国際公開第2004/055900(WO,A1) 特開2004-163731(JP,A) 米国特許出願公開第2007/0177644(US,A1)
- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名) H01S 5/00-5/50